

令和6年 第7回 安芸太田町議会定例会会議録

令和6年12月10日

招集年月日	令和6年12月6日					
招集の場所	安芸太田町議会議事堂					
開閉会日 及び宣告	開会	令和6年12月6日 午前10時00分			議長	中本 正廣
	閉会				議長	
応(不応)招議員 及び出席並びに 欠席議員 凡例 ○ 出席 △ 欠席 × 不応招 △公 公務欠席	議席 番号	氏 名	出席等 の 別	議席 番号	氏 名	出席等 の 別
	1	角 田 伸 一	○	7	影 井 伊久美	○
	2	斉 藤 マユミ	○	8	田 島 清	○
	3	佐々木 道則	○	9	大 江 昭 典	○
	4	小 島 俊 二	○	10	津 田 宏	○
	5	末 田 健 治	○	11	佐々木美知夫	○
	6	大 江 厚 子	○	12	中 本 正 廣	○
会議録署名議員	10 番	津 田 宏		11 番	佐々木 美知夫	
職務のため議場に 出席した者の職氏名	事務局長	河 野 茂		書記	佐々木 裕子	
地方自治法第121 条により説明のため 出席した者の職 氏名	町 長	橋 本 博 明		教 育 長	大 野 正 人	
	副 町 長	木 村 富 美		病院事業管理者	平 林 直 樹	
	参 事	宇 田 康 弘		教 育 次 長	園 田 哲 也	
	会 計 管 理 者 兼 総 務 課 長	長 尾 航 治		教 育 課 長	瀬 川 善 博	
	総務課課長補佐	郷 田 亮		安芸太田病院 事務長	正 岡 剛	
	加 計 支 所 長 兼加計支所住民生活課長	児 玉 裕 子		—	—	
	筒 賀 支 所 長 兼筒賀支所住民生活課長	山 本 博 子		—	—	
	企 画 課 長	二 見 重 幸		—	—	
	税 務 課 長 兼 会 計 課 長	沖 野 貴 宣		—	—	
	住 民 課 長	上 手 佳 也		—	—	
	産 業 観 光 課 長	菅 田 裕 二		—	—	
	建 設 課 長	武 田 雄 二		—	—	
	健 康 福 祉 課 長	伊 賀 真 一		—	—	
	衛 生 対 策 室 長	森 脇 泰		—	—	
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

会議に付した事件

令和6年12月10日

	一般質問
--	------

令和6年第7回定例会
(令和6年12月10日)
(開会 午前10時00分)

○中本正廣議長

おはようございます。ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますのでこれから本日の会議を開きます。本日の議事日程はあらかじめ御手元に配付したとおりです。

日程第1. 一般質問

○中本正廣議長

日程第1、一般質問を行います。昨日に引き続き一般質問を続けます。通告順に従って、順次発言を許します。8番田島清議員。

○田島清議員

はい、皆さんおはようございます。8番田島です。本日は2日目ということで昨日最後にですね末田議員のほうから、ストーリーの大切だということ、の流れで本日に至っております。昨日の一般質問を聞いておりますとですね、1番議員、角田さんの角の田んぼから出発しまして、川の流れに沿ってですね、2番議員、3番議員、4番、5番目ということで、途中ですね佐々木さんの監査を受けながら、4番議員小島さんの島に立ち寄り、それから大江さん、大江さんの江(え)は「こう」という字を書きますけども、江(こう)という字は台地を切り裂く水の流れを表しているそうでございます。末田さんに至りましては末の田んぼで最後、屋形船の話まで出てきました。そして本日、田島ですけども、田んぼの島ということで実りある田植ができますようにですね、皆さんの御協力をお願いして質問に入りたいと思います。まず、通告に従いまして冬季の豪雪時の対策についてということで質問をしてみたいです。昨今の異常気象は経験したことのない雨量が集中的に特定の地域を襲うなど、これまでの甚大な被害をもたらしています。しかも台風シーズンなどに限りません。近年、冬季の豪雪も例外でなく、大雪への備えが必要と考えます。1番目の質問ですが、除雪作業における幹線道路と支線道路の入り口の通行確保。大雪時に不明な交差点への目印の設置などの協力をお願いしたらどうかということで考えております。たまたまですね私の地元のほうの部落長さんがちょっと入院されまして、私の地域の除雪のほうの担当も、栗栖建設工業さんから竹下建設工業さんにとということで、今朝ほども電話がありましてですね、除雪が滞りなくいくようにということで指示をいただきましたけども、どれだけ雪が降るか分かりませんが、今まで経験したことのない、雨とか雪とかがですね、毎年のようにやってみます。そういった意味でですね、対策を万全にしたいということで、この質問をしておりますので、答弁をお願いいたします。

○中本正廣議長

武田建設課長。

○武田雄二建設課長

はい、冬季の除雪の対策ということで御質問いただきました。幹線道路及び支線道路につきまして、除雪は当然対象でございますので、除雪をさせていただきます。交差点部、今の幹線道路と支線の交差点ですが、こちらも当然除雪を実施してございます。ですが沿線民家から道路への出入口の通行確保につきましては、町や県の発注する除雪作業では実施してございません。これは民家から道路への出入口の通路確保の除雪作業を行うとさらなる時間を要することから、結果的に通勤や通学時間までに道路本体の除雪作業の完了が間に合わなくなることが想定されるためです。また、数年前までは加計市中及び戸河内上下本郷につきまして商店街です

が、こちらにおきましては除雪を実施しておりませんでした。理由につきましては、民家前に除雪した雪が残り、民家などからの出入りが難しくなるため、実施してほしくないとの地元住民からの要望があったためです。しかし近年では、地元からの逆の要望です。すなわち民家などの出入口の不便さよりも、道路の通行が困難となるほうのほうが困るということから、民家前に除雪後の雪が残ってもよいということを条件に除雪を実施しております。また別件ですが、除雪した雪の排雪場所につきましては、空き地や農地と民地も利用させていただいております。そちらには排雪をしてほしくないという民地につきまして、除雪オペレーターや町において状況を把握しながら作業を実施しているところです。以上です。

○中本正廣議長

田島議員。

○田島清議員

はい、除雪作業については、毎年ですれ同じオペレーターの方がやっているとですねある程度状況っていうのは分かるんですが、今、回答の中にもありましたように、非常に多岐にわたりますですね色々なケースが考えられると思います。私さっき言いましたけども地元で除雪業者さんが変れるということで、非常にそこら辺のノウハウが伝わらないのではないかなということで、危惧してこの質問をしておりますけども、例えばですね目印をですね家の出入口っていうのが、雪がたくさん降りますと、一見して分かりにくい。地元の人でも分かりにくいような状況も考えられるかと思っておりますけども、そういったところに対しての地元の所有者さんのほうからですね、そういった目印をしていただくとかですねそういった協力を広報等でお願ひするような考えはないか、お伺ひします。

○中本正廣議長

武田建設課長。

○武田雄二建設課長

はい、除雪の家の前の除雪ですけど、そちらのほう一応ですね除雪作業中は家の前を通過して通ります、排土板を下げて。その場合にはやはり家の前には除雪の下の方とか雪が残るようになります。いうことで、その作業はそのようにやらせていただくんですけど、例えば家の前に、逆に押しつけてほしくないというようなことがあれば、そういう目印をしていただければ対応できますけど、排土板を、どうしても押していくので、下げて押していくので、家の前に雪が残るということはもう仕方ないことになっておりますのでそちらのほうはちょっと難しいかなと思っております。

○中本正廣議長

田島議員。

○田島清議員

大変ですね難しい作業、特に日の出から日没まで、ましてや大雪のときにはですね、24時間、除雪をしていただくような形のものも経験しておりますけども、地元としてもですねできるだけ協力できるものはですね、していくような体制が必要なのかなということを考えてこの質問をしております。次の質問に参ります。2番目ですけども、同じくですけどもごみ収集車両のほうの運行状況のお知らせについては。こちらはですね、これは鳥取市ですかの例等ですね、見ておりますとですね、収集状況がですね、ここで安芸太田町で言いますと、防災無線等でごみの収集状況、中止したりいうことはなかったかとは思いますが祭日とかがあるときにはよく流されておりますけども、そういったものがですねお知らせする機械といいますか、何か対策があるかについてお答えをお願いします。

○中本正廣議長

森脇衛生対策室長。

○森脇泰衛生対策室長

はい、ごみ収集車両の運行状況のお知らせということで御質問いただきました。ごみ収集車の運行につきましてはですね、大雪、これまでですと大雪の場合、収集できない可能性があるという旨をですね事前に無線放送で周知させていただいたことがございます。令和5年度におきましては12月の22日に1回、収集についての収集できないかもしれませんということをお知らせをさせていただきました。また積雪時におけるごみ集積場所周辺の状況というのはですね実際にその場に行ってみないと分からないということがございまして、また収集車両というのが4輪駆動ではございませんので、チェーンを履いて、それでも行ける行けないということがございます。ごみが収集できないという未収集が発生した場合につきましては、収集業者のほうから事後報告という形で、知らせていただくのが専らでございます。ただこれまでですね雪の積雪によりまして収集ができないといった、いうことが発生する集積所については、どちらかというときから余りごみが多く出ない集積場所が多いということございまして、翌日のごみが入らないといったですね苦情とかトラブルといったことは今のところ現在把握しておりません。以上です。

○中本正廣議長

田島議員。

○田島清議員

収集車両が4駆でなくて2駆ということで、大変御苦労があるのかなということでお伺いしました。続きまして3番目のごみ収集場所の管理についてですが、特別警戒や警報時のごみ出しの控えなどですね転倒する危険性があるということで、そういったお知らせをですね、さっき言いました鳥取市などではされておるような状況があるようです。これは広報誌か何かだったかと思えますけれども、そういった対応があるのかについてお伺いします。

○中本正廣議長

森脇衛生対策室長。

○森脇泰衛生対策室長

はい、特別警戒や警報時のごみの出し控え、転倒など危険回避に対する周知ということで御質問いただきました。実際にごみの出方というのは、天候によってかなり左右される場合がございます。燃えるごみについてはですねやはり保管しておくとおいも出るということで、天候以上に当たり前に出される方が多いんですが、瓶とか缶とか燃えるごみ以外のごみについては天候が悪いとどうしても出し控えをされる方がやはり多くおられます。そういった中でですね、特に大雨であるとか警報が出るときというのは当然皆さん外へ出ることは控えられますので、ごみの出方も当然減ってまいります。あえてその危険なものを危険を犯してごみを出される方はそれほどおられないということもございまして、これまでですね警報が出るようなときには、もうあえて、また、内容が重複するということもありまして、ごみ出しを控えてくださいといったような周知はこれまで行ったことはほぼございません。災害とかで通行止めになってですね、その集積場所に行けないというようなことがありました場合には当然のことながら周知をさせていただくんですが、通常の警報の発生時等でのあえてのごみ出しについての周知をしたことはございません。以上です。

○中本正廣議長

田島議員。

○田島清議員

これまでのところそういった事例はないということではありますが、こういった雪が降るのかわかりませんので、こういったこともですね一つ、心構えとして可能性を考えておく必要があるのかなと思います。続きましてごみ出しが困難な高齢者障がい者への支援ということですが、

町民の方から相談を受けますのが、やはり車等でですね集落うか地域に一つ、1か所しかごみ集積場所がないということで、1番ひとりのお宅から何百メートルか歩いて持っていかなくてはいけないというふうな状況の中で、集積場所を増やしたいというふうな御相談を受けたことがございます。地域で協力をしていただいでですねその方の御支援をされるとかいうことも、されているところもあるかと思えますけども、町としての考え方をお伺いします。

○中本正廣議長

森脇衛生対策室長。

○森脇泰衛生対策室長

はい。ごみ出しが困難な高齢者、また障がい者の方への支援ということで御質問いただきました。ごみ出しが困難な高齢者、障がい者の方への対応につきましては、現在ですね地域内の先ほど議員さんが言われました地域内の助け合いであったりとか、あるいは御親族が帰省された際に対応されたり、あるいは出入りのヘルパーさんが運ばれたり、あるいは社協のさんさんネットというごみ出しのボランティアがございしますが、そういった制度を利用して対応していただいでおるところがございします。現時点では町として、個別の対応はそういった中で行っておりません。ただしですね、今後そういった対応が必要な方が全町的に増える可能性もあることからですね、何らかの特別な対応その場合には有償での対応も含めて、今後検討していきたいと考えております。以上です。

○中本正廣議長

田島議員。

○田島清議員

はい、続きまして集積場所の周辺の整備、除雪等の町内会へのお願いをされるお考えはないでしょうか。これも同じく鳥取市の広報の方に載っておりましたけども、そういった協力をお願いされとるような事例があります。お答えをお願いします。

○中本正廣議長

はい、森脇衛生対策室長。

○森脇泰衛生対策室長

はい、ごみ集積所周辺の整備除雪、町内会へのお願いということで御質問いただきました。ごみ集積場所の管理につきましては地域の管理となっておりますんで町において積雪時における集積所周圍の除雪等の対策を行っておらんとところでございしますが、あと除雪、ただ先ほどごみ収集車両の運行のところでも話をさせていただきましたけれども、実際にごみ集積場所の状況というのは行ってみないと積雪時には分からないということがございまして、集積場所周辺の除雪がしてあっても道自体がですね、いい状況でなくて行けないというようなことも当然発生するところではございします。除雪に支障がある等の除雪作業に支障がある等の理由から事前に地域によってはですね、事前に当室に連絡いただきまして、冬季は自主的にごみ集積場所移動あるいはですね、一旦撤去するというようなところの対応をされてる地域もございします。し尿収集を行っておった時期はですね、し尿のマンホールが家の裏にあたりとか、あるいはまた積雪時には当然のことながら雪が上に積もってしまっ蓋の位置が分からないというようなことがありますんで、し尿収集の分は広報などにですね除雪をお願いしますということを明記しとったわけですけれども、ごみの集積場所につきましては、そこまでのところを書いておりません。実際地域によってはもう埋もれてしまっ、集積場所にごみを捨てられる方が行き着けないというようなところもあるかと思えますんで、今のところそういった周知についてはお願いはしてありませんが、今後はですね、広報なりでもそういったことも載せていければと思っております。以上です。

○中本正廣議長

田島議員。

○田島清議員

はい、町内にはいろんなケースがあるということで私自身も十分に存じ上げていなかった。ましてはですねさっき言いましたけども自分の地域でも部落長さんが1人、孤軍奮闘、除雪をしてくれてですね、入りやすいように、常にやっておられたという状況があります。そうした広報です、流していただくと地元で話し合いをするのに、話が出しやすいかなということで、質問したところです。4番目の除雪状況の確認システムの導入ということであげておりますけども、これも同じく鳥取市ですけども、これは除雪状況といいますかですね、道路の通行可能状況というのがですね町内から町外への通勤支援とかいうのはあるんですけども、町内の道路交通、町外言うか広島市等への交通状況っていうのはシステム的にある程度分かるみたいなんですけど、町外から町内へ来るときに、その交通状況が非常に、そういったシステム等で分かりにくい、分かりにくいよりもないということ相談を受けております。そういったシステムの導入といいますか、今現在そういうのありますよっていうことであればそういった回答をお願いしたいと思います。

○中本正廣議長

武田建設課長。

○武田雄二建設課長

今の質問いただきましたけども、広島県では道路ナビシステムというのがありまして、それで町内と町外を結ぶ路線、大きな路線ですけど主要路線ですけど、そちらのほうを通行規制が発令された場合には分かるようなシステムができております。ですが島根県のほうではですねそれにプラス写真を載せて、道路状況を見れるような、通行規制も見えるし、道路状況が見えるようなものがあります。そういう格好で広島県では先ほど申し上げたようにそういう情報は見れるんですけどプラス写真も見れるようなものを同じようにやっておりますので、そちらで一般の方も見れるようになってますんでそちらを利用いただければいいんじゃないかなと思います。はい。以上です。

○中本正廣議長

田島議員。

○田島清議員

特にですね降雪時の通行止めということで朝来ようと思ったら、途中で通行止めになってたというふうな状況があるようです。そういった対策も今後必要になるのかなということで、ここに質問したところです。次の質問に参ります。2番の高速道路石見交通の運休便の再開要望についてです。運休中のダイヤは利用者にも、最も必要とされていたダイヤでもありますが既に運休から半年を経過しようとしています。再開見通し及び、事前対策の対応をどう考えるのか。

○中本正廣議長

二見企画課長。

○二見重幸企画課長

はい。石見交通の新広益線についての御質問をいただきました。今年6月から全便運休中の石見交通新広益線について、運行事業者によりますと、運休の大きな要因となっている乗務員不足を解消するために、乗務員募集を継続しているということでございます。運行の再開の見通しについてはまだ立っていないということでございました。はしもトーク等においても、早期の運行再開を期待する声が多くございます。生活面で影響が大きく、また観光面においても、広島市からの観光客が、多く利用されていたことから、その影響も大きいと考えておまして、引き続き運行事業者運行再開について働きかけてまいりたいと考えております。以上です。

○中本正廣議長

田島議員。

○田島清議員

以前より再開についての努力をされているということで、はしもトークの中でもそういった御意見があったということです。先日、昨日の1番角田議員の質問に対しての回答の中にも若干触れられておりましたが、運休が影響を与える町に与える影響というのは大きいものがあると思いますので、鋭意努力を希望するものです。次の質問に参ります。町道など法面の安全確保についてです。防護ネットが土石で膨らみ崩壊寸前、また倒木が危険状態で安全対策が必要との要望があるが町道林道などの安全確保はどうしているのか。水梨林道法面の防護ネットの復旧見込みについて。

○中本正廣議長

武田建設課長。

○武田雄二建設課長

はい、町道など法面の安全確保ということで御質問いただいたところでですけど、まずちょっと情報提供ですけど、昨年度に町道水梨線におきまして、2月に発生いたしました法面崩壊、こちらにつきましては、今年度10月中旬に復旧し、通行可能としております。行楽シーズンに間に合ったところでございます。情報を提供します。議員の言われた町道水梨線の復旧箇所と思われる箇所がございますが、こちら先ほど法面崩壊の前後にロックネット、法面に網を覆わせたものですが、こちらの中に落石が落ちておきまして、ネットが膨らんでいる状況でございます。こちらにつきましては、新年度におきまして、この降雪時期と行楽シーズンが過ぎまして、4月以降、法面の復旧をする計画でございます。以上です。

○中本正廣議長

田島議員。

○田島清議員

昨日の一般質問の中にもありましたけれども観光客数にも影響があったのではないかとというふうなこともありましたけれども、やはりこういった入込客の問題はともかくとして、安全が第一ということでありますので、早急なですね復旧に努力をいただくことが必要かと考えます。次の質問に参ります。4番のスーパーの戸河内スーパーのレッツ、閉店後の生活支援策について。高齢者を中心に利用者から食料品などの生活必需品の確保が困難で何とか生活支援策を考えてほしいとの声が寄せられています。今後の生活支援策、買物支援についてお答えください。

○中本正廣議長

二見企画課長。

○二見重幸企画課長

はい。スーパーレッツ閉店後の今後の生活支援、買物支援についての御質問をいただきました。令和6年1月にレッツが閉店して以来、間もなく1年を迎えようとしております。とりわけレッツ近辺の住民の皆様には、徒歩圏内、自転車圏内で買物ができていた状況が変わったことについて、いまだに戸惑っておられる方も多くおられるものと受け止めております。このレッツが商店街の中心部にあること、こうした店舗が閉店されると、近隣の方々の買物の利便性が低下するだけではなく、商店街全体の衰退にもつながる可能性が高く、地域にとっても、町全体にとっても大きな損失になると考えておるところでございます。このため、町としても、これまでに新たな事業者による店舗活用の可能性について検討し、複数の事業者と調整を行ってきたところですが、一つの事業者が新たにスーパーとして出店するのは極めてハードルが高いとの声をいただいているところでございます。こうした状況を踏まえ、今後は、地域内外の小規模事業者等の出店スペースとして活用可能性を視野に入れて、商工会との関係者との連携をしながら、新たな活用につながる取り組みを検討してまいりたいと考えております。なお、買物

支援策としては、新公共交通システム「もりカー」を提供しているところをごさいますて、もりカーを使って、フレスタで加計のフレスタで買物されている方は多いのではないかと受け止めており、実際にフレスタで降車された方的人数ですが、10月と比較しますと、去年から約1.4倍に増加しておるところでございます。フレスタを維持するために、町としては、フレスタでの買物も推奨したいところでもありまして、引き続きレッツの空き店舗の活用について、施策の検討を行うとともに、買物支援につきましてはもりカーの利用を促進してまいりたいと考えております。以上です。

○中本正廣議長

田島議員。

○田島清議員

もりカーの利用等で補うというふうな回答でしたが、この買物難民といいますか、買物の状況がですね、定住住宅等の建設で募集をされると思いますけど、そういった、定住住宅の政策に対しても買物が不便、遠いということにおいてはですね、非常に懸念をする部分でもあるのかなということで、この生活支援策については、もっと抜本的にですね考え方をですね充実していきたいというふうに考えるところです。以上でこれについては終わりますが、続きまして5番目の従業員の確保対策についてです。町内事業者は従業員確保が難しく事業縮小を余儀なくされる状況にあると聞きます。介護サービスが必要な町民がこの地でサービスが受けられない、受けられていないという憂慮すべき状況にあるが、町はどのように対策を講じているのか。1番、従業員確保に向けたこの間の取り組みについて。これについては広報広聴委員会で商工会青年部との懇話会でもこの従業員確保についての質問が出されているところでありまして、回答を求めます。

○中本正廣議長

伊賀健康福祉課長。

○伊賀真一健康福祉課長

はい、介護従業員の確保対策について御質問いただきました。この確保対策につきましては、9月の定例会におきましても、同様の質問をいただいたところでございます。町内では、介護従事者のみならず、障害福祉事業者等におきましても、人材不足が顕著となっております。この点につきましては、それぞれ各事業者が、努力をされている一方で、町としても、介護保健施設等の介護人材確保育成事業により、資格の取得や介護スキル向上について支援を行うほか、本年8月に、町内の介護施設において実施しました介護職員確保の現状調査を受けて、各事業所からの相談への対応や、県が実施します人材確保につながる、体制整備、I C等による負担軽減を目的とした基盤整備などの各種事業メニューの具体化について、県とも連携しながら、協議を行ってきたところでございます。そのほか、在宅医療や、介護連携事業の一環として、各事業所に従事する職員の人材育成を目的として、虐待防止でありますとか、認知症対策に係る内容で、町内事業所向けの研修会を実施をしてきているところでございます。以上です。

○中本正廣議長

田島議員。

○田島清議員

努力をされているということでございます。職員確保、職員の宿舎等についてですね、事業所が個々に対応されているということだと思っておりますけども、町がですね例えば貸付けて、整備する整備して貸し付けるといった支援をする考えはないかについてお伺いします。

○中本正廣議長

伊賀健康福祉課長。

○伊賀真一健康福祉課長

はい、先ほど議員が御指摘いただきましたように、町が従業員の寮というか宿舎を建てて、貸し付けるというような御指摘もいただいたんですけども、実際に事業者のほうから色々な御相談を受けて、町有地の売却でありますとか、また建物を建てるための資金、県国からの補助金等の有無について、相談協議も行っているところではございますけども、まだ具体化された例はございません。今のところはそういう状況でございます。以上です。

○中本正廣議長

田島議員。

○田島清議員

当町だけの問題ではなくてですね、なかなか難しい問題だとは思いますが、我が町ですね、介護事業の人材確保については率先して取り組むべき課題であるということを考えておるところです。続きまして次の質問に参ります。6番目ですが島根原発2号機（松江市）の再稼働について。石川県で元日に起きた能登半島地震の波紋が島根県にも広がっています。半島部の災害のもろさが明らかになった島根原発2号機（松江市）の再稼働、12月7日に再稼働をしております。これを控える住民たちの間で安心を求める声や懸念が強まっています。安芸太田町への避難先、避難計画予定候補施設についてお伺いします。

○中本正廣議長

長尾総務課長。

○長尾航治総務課長

はい。島根原発2号機の再稼働についてという御質問をちょうだいいたしました。まず初めですね、この原発についてでございますけれども、原発この稼働についての許認可というのは当然国になります。今しがたいただきました避難というお話がございました。これ広域行政ということで基本的には県のほうの主たる事務になります。広島県と島根県の間にはこの合意がされておりまして、原子力災害時の県外避難に関するマニュアルを令和4年3月に作成をされておるところでございます。本町におきましては、出雲市阿宮町の住民さんを受け入れることとなっております。もし万が一のところになりますけれども避難者を受け入れることになった場合は、町内8施設を受入れの避難所と選定をしております。なお8か所の施設でございますけれども、坪野交流センター、加計体育館、香南文化センター、殿賀ふれあいプラザ、戸河内ふれあいセンター、戸河内交流センター、上殿コミュニティーセンター、筒賀福祉センターといたしております。以上でございます。

○中本正廣議長

田島議員。

○田島清議員

はい、現在8か所の避難予定候補地ということで候補施設ということで御答弁がありました。ちなみにですねこちらのですねそれぞれの計画人数、受入計画人数、多分全体が470人とかいうことで聞いておりますけども、私のところも殿賀ふれあいプラザのほうの指定管理者になっておりますけども、何人ぐらいを予定されておるのか、お答えください。

○中本正廣議長

長尾総務課長。

○長尾航治総務課長

はい。受入れの計画人数についてということでございます。おっしゃっていただいたとおり、出雲市阿宮町につきましては470人、こちらが対象となっております。先ほど8か所という避難施設を申し上げましたが、この具体的にこの避難箇所1施設あたりに何人というところを取決めているわけではございません。恐らくですね、我々の町もそうですが、行政区単位等ですね、避難をしていただくというような想定の中で、町内8か所というところを定めさせていただいて

おります。8か所、今申し上げましたけれども、かなり町の中でもですね、かなり利便性の高い大きな施設ということで選定をさせていただいておりますので、これ本当に万が一あってはいけないことなんですけれども避難受入れというところがあった場合には、できるだけ快適に過ごしていただきたいということも含めてですね、そういった配置をしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○中本正廣議長

田島議員。

○田島清議員

今具体的には人数が決めているところではないということでございます。この原発の再稼働の問題についてもそうですけれどもいろんな災害とかですねそういったものに対する受け止めといますかですね、私事でありますけれども私の孫がですね、両親とともに、原発30キロ圏内の中に生活しております。今10か月です。再稼働、7日にしたということで、非常に心配をしています。どれだけですねその当事者のですね、気持ちに寄り添えるかということが、色々な問題を考えるときに、大切なのかなというふうに思います。今、回答のありました、この阿宮町、阿宮町っていう町なんですけれども、それこそ昨日から安芸太田町は、太田川河川のストーリーといいますか、ストーリーの中で町政町観光等も観光等も考えているということでもありますけれども、こちらの阿宮町については斐伊川ですかね川のほとりに同じように太田川と同じように大きな河川のところにあります町でありますけれども、安芸太田町としては例えば神楽の八岐大蛇の伝説にありますその川にあたる場所だそうです。そういう意味では非常に親近感を覚える町であるのかなということを感じております。三つ目の受入れ体制について避難設備についてということで挙げておりますけれども、例えば原発被害ということですので、放射能の汚染の可能性というのがあると思うんですけれどもそういった対策といますかそういった、何が必要なのかというのでもよく分かりませんが、例えば測定機ガイガーカウンター等ですね準備があるのかどうか。多分避難設備ということになりますと、この原発災害ということになりますと、避難が長期化1年以上ということになるかと思っておりますのでそういった、トイレの設備とかですね、上下水道、そういったインフラも含めたですねものが、必要になるのかなというふうなことを考えておりますがこれは県を中心に考えられていることだと思いますが町としての受入体制というところで、そういった準備があるのかについて、お答えください。

○中本正廣議長

長尾総務課長。

○長尾航治総務課長

はい、御質問にありました、いわゆるもし避難になった場合の受入れの準備というところでございます。今おっしゃっていただいたように基本的にはですね先ほど申し上げたとおりやっぱり広域行政の協力の中で行っていくことだろうというふうに考えております。測定器等々余りちょっとこう想定をしてないんですけれども、やはり生活の部分ですね、そのサポートというのが重要になってくようと思えますし、そういった準備というのは必要になってくと思います。ただですね、我々の町もこの何か特別な、原子力発電のためにですね、そういう交付金をいただいているかといったらそんなものはございません。したがって日常の中でですね準備していくということになりますと、やはり住民さんが通常時に例えば大雨等で避難される施設でもございます。今申し上げました8か所、大規模災害があればですね、やはりそういう規模で住民さんが避難するということでもございますので、そういった意味で通常の避難に関する諸々のものですね、それは準備していきたいというふうに思っておりますが、やはりかなり的人数ということになってまいろうと思っておりますので、先ほど言いました470人、施設を分散して受け入れるにしてもですね、なかなか寝泊まりをずっとしていくことになれば、い

ろんなものが必要になってこようと思いますので、ここは避難所の準備とあわせてしていくべきかなというふうに考えております。何度も申し上げますが、この避難ということがあってはならないというふうに私は思っております。以上でございます。

○中本正廣議長

田島議員。はい、避難ということがあってはならない。災害またですね、これは避けられる災害ではないかというふうに私は思います。それは究極、原子炉の停止しかないかというふうに考えております。まず、先ほど申しましたように、いかに現地現場の原発設置の都市に対してですね、寄り添うことができるかということが1番決め手になるかというふうに思います。情報がですね恐らく私も知りませんでしたけども、この8か所の受入れ避難施設候補地ということ、ここにありました坪野地区交流センター、加計体育館、香南文化センター、殿賀ふれあいプラザ、戸河内ふれあいセンター、戸河内交流センター、上殿コミュニティーセンター、筒賀福祉センター、こちらのですね、関係者の方々、恐らく聞いたことはないかというふうに考えます。こういったですね情報発信を広くですねされることがですね、少なくともこういった災害に対して寄り添うことになるのではないかと考えます。そういった情報発信についての考え方について答弁を求めます。

○中本正廣議長

長尾総務課長。

○長尾航治総務課長

はい、おっしゃっていただいたとおり、情報発信は大切かと考えております。なおですね、この避難が必要になった場合、避難が必要となった際には、まず県を通じて町に対し、受入れの可否の確認、こういうものがとられます。町で受入れ可とした判断をした以降、先ほどの避難の準備に入っていくという流れになろうと思っております。今までですねやはりなかなか地域の住民さんに、この避難場所としてですね、指定して準備をしてくださいという話ではないというふうに考えておりましたので、なかなかこの情報共有というのは確かに行ってない部分でございます。今おっしゃっていただいたように、まさに原発は再稼働したということも含めてですね、このあたりのところは、住民の皆さんにも、うちの町としては、万が一、あってはならないことと何度も言いますが、あった場合というところを想定しながら、やはり準備しておく、それが災害、災害と言っていいんでしょうか、乗り切するための策だというふうに思いますので、こういった広報は、今後検討していきたいと、そう思っております。以上でございます。

○中本正廣議長

田島議員。

○田島清議員

先ほど申しましたようにこの原発災害っていうのは避けることができる災害だと思います。ただ能登地震のような地震については、これはですねいかに避けることができない災害です。南海トラフ地震も恐らく起こるだろうと思います。そういった南海トラフの地震等は、避けることができない災害そういったものに備えるためにですね、こういった原発災害のきっかけ470人というふうなもの具体的な数字が出される中でですね、災害に強い町をですね目指すのであればですねひとつ情報公開をしながらですね避難所の設備について、今後ですね考えていく機会になればということで私は考えます。以上申し述べてですね私のほうの質問は終わりたいと思います。

○中本正廣議長

以上で田島清議員の一般質問を終わります。55分まで休憩といたします。

休憩 午前10時48分
再開 午前10時55分

○中本正廣議長

休憩前に引き続き一般質問を続けます。はい、9番大江昭典議員。

○大江昭典議員

おはようございます。9番大江昭典でございます。本日も緊張感を持ってと思っておりますが、まだまだ本当に緊張しております。今日も2番手ということもありまして、時節柄の挨拶は割愛させていただきまして、早速、通告に従い一問一答方式にて質問に入っていきますが、ほかの議員と質問が重なる部分もあろうかと思いますが、御理解ください。まずは、小中学生の通学支援について質問します。全国的に児童生徒の通学時の安全確保については、様々な分野で議論が進んでいると考えていますが、今年度も本町においては、熊の出没、目撃情報が早朝通学時間帯、通学路近辺で連発する中、登校児童達が通過する数分前に、通学路を横断する事案が発生し、すぐさまPTAネットワークで情報共有され、保護者による通学支援が行われている中、当局におかれましても、捕獲、初動対応に対しては、捕獲班とともに、迅速に対応され、感謝いたしますが、野生動物の捕獲までの長期間、終わりの見えない状況で、保護者による送迎は、様々な就労形態も含み、子どもたちの安全対策への願いと裏腹に、生活基盤への不安から、行政対応への不満はもとより、不信感、問題視の声に発展していますので、質問します。通学における危険事案発生時の通学支援について、町長、教育長はどう捉えられているか、現状と課題、今後の具体的な施策計画についてお伺いします。

○中本正廣議長

園田教育次長。

○園田哲也教育次長

はい。小中学生の通学支援のことについての御質問でございますが、通学における危険事案につきましては、本年につきましては、例年以上に通学路学校近辺への熊の出没情報が寄せられているところでございます。学校は教育委員会と連携をいたしまして、こういう熊出没等の危険事案の場合につきましては、学校、家庭をつなぐ連絡システム「すぐーる」によりまして迅速に保護者への周知及び注意喚起を行うとともに、関係機関との情報共有を行い、対応を図っているところでございます。また先日は小学校への不審者の目撃情報があり、学校は警察署への情報提供及び連携を行いまして、パトカーのパトロールなどの人員対応を図っていただいているところでございます。お尋ねの通学支援につきましては、熊出没時等は、保護者のほうで自主的に送迎をしていただいているところでございますが、先ほどお尋ねのとおり、目撃情報が長期にわたり保護者負担が増すことになれば対応支援が求められるということは認識をしているところでございます。長期にわたる対応につきましては、一部学校において地域の方による通学路の見回りも行われているところであり、現在、教育委員会で考えている地域学校共同活動の取り組みが具現化され、見守り活動が全町の取り組みとなるような支援が行われればと考えているところでございます。なお、緊急時における距離に関係のないスクールバス等での対応につきましては、現状の対応、危険事案等ですね状況を鑑みながら検証を行って、必要に応じ協議、対応について、検討をしまいたいと考えております。以上でございます。

○中本正廣議長

大江昭典議員。

○大江昭典議員

はい。今回は保護者が自主的に送迎を担ったわけですが、先ほども申しましたように、保護者には様々な就労形態があり、早朝、朝早く、例えば7時、7時半に子どもを連れていかなくて

はいけない。そういった対応もあったようですが、そのときはどうされましたか。

○中本正廣議長

園田教育次長。

○園田哲也教育次長

はい。現状、教育委員会、学校等でですね、個別の対応というのはしておりませんので、基本的には保護者のほうにお願いをして対応をしているところでございます。

○中本正廣議長

大江昭典議員。

○大江昭典議員

分かりました。保護者の対応にも限界があるというのが今日の質問の趣旨でして、まして見回り活動と言われますが、不審者に対しての予防的な処置はできると思いますが、今回は相手は野生動物ですよ。しかも熊という。大人が何人おっても、やられるときはやられる。もっと危機感を持って取り組んでいただきたいと思います。今回、再度申しますが、保護者の自主的な送迎ですが、自主的であるがゆえに、近所の子どもと一緒に乗せていくことができない。各親にやってほしい。できない親は子どもが単独で登校する。こういった事案を想定はできませんでしたか。

○中本正廣議長

園田教育次長。

○園田哲也教育次長

はい。現状、通学におきましては、スクールバス等の対応以外につきましては基本的には保護者のほうへいろいろお願いをしながらやっているというような現状でございます。今後の対応につきましても、当然保護者の思い、地域の考え方、また学校とも連携をしながら、どういう対応が図れるかというところは常に検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○中本正廣議長

大江昭典議員。

○大江昭典議員

本事案は熊でしたが、子どもたちの通学安全にとっては、今、様々な要因があります。1例としては、観光客誘致による交通量の増加、不特定多数の人々の往来、これらは深刻な少子化を迎える安芸太田町では大変な問題だと考えております。問題を払拭するために全町スクールバスは考えられませんか。

○中本正廣議長

園田教育次長。

○園田哲也教育次長

現状を全町スクールバス対応ということになりますが、基本的には距離の案件でありますとかそういうところで課題がいろいろあると考えております。また、スクールバス対応ということで、距離案件ということも現状、いろいろ教育委員会内部でも検討しておりますが、基本的にはスクールバスを受けていただく現在のバス事業者等の兼ね合いもありますので、どういう対応ができるのかということは、現在も研究を続けていて、新年度どういう対応ができるかということも、教育委員会内部で今検討を続けているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

大江昭典議員。

○大江昭典議員

出生率を考え、将来に向けた施策を考え、議論することが大切です。ですが、まずは町内の数少ない子どもたちに、しっかり目を向けませんか。町内の数少ない子どもたちが安芸太田町の将来を担ってくれるのではないですか。そういう可能性がある安芸太田っ子に、積極的に手を差し伸べ、教育し、育てるんじゃないんですか。通学時の安全については、数々の事故判例を見ても、地方公共団体の責任です。改めて町長、全町スクールバスの早期導入を検討する考えはありませんか。

○中本正廣議長

園田教育次長。

○園田哲也教育次長

はい、全町スクールバスという考え方の現状もあろうかと思えます。現状ですね、全ての今現在通学の状況、教育委員会のほうで、取り出して研究を続けているところでございます。基本的にはいろいろ、遠隔地で離れるところ、例えば家が1軒しかないところも含めまして、全てをスクールバスという対応になりますと基本的には全てタクシーですね、通学等の検討もしないといけない。なかなか現状難しいところもあろうかと思えます。現状今できる対応ですね、どういう対応ができるかというところは、教育委員会も何度も言うようですが考えていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○中本正廣議長

大江昭典議員。

○大江昭典議員

ぜひとも前向きに、早急に検討していただきたいと思っております。最後に今年度の熊出目撃情報、住民の皆様からも情報共有がない。情報が遅いと多くの不満の声があったこともつけ加えて問題提起し、質問を変えます。次の質問は、コミュニティースクールと地域協働活動の一体的推進についてです。6月、9月に質問している事項ですが、私は、全県、全国的なネットワーク情報や活動から、統計で明確な、子どもたちの体験活動と、体験学習それと学力向上へのつながり、子どもたちと地域のつながりによる地域の活性化の早期実現によるこれからの安芸太田町、そして安芸太田っ子の将来像に強い期待と希望を持っていますので、初の年間施策を策定される教育長に、今後のさらに現実的、具体的な構想、施策について伺います。

○中本正廣議長

大野教育長。

○大野正人教育長

はい。コミュニティースクールと地域学校協働活動の一体的推進ということでございます。コミュニティースクールと学校地域協働活動の一体的推進の進捗状況ということでございますけれども、学校と地域の連携が極めて重要である。表現を変えればですね、地域の中に学校があるという認識の徹底、意識改革からのスタートであると、原点に私自身立ち返っているところでございます。そのような中ですが、コミュニティースクールにおいて、一筋の光明が見えた事例をお話しさせていただきたいと思えます。それはですね戸河内小学校の第2回学校運営協議会でのことでございます。今回、同校の校長は大胆な取り組みにチャレンジいたしました。それはですね、全職員と学校運営協議会の委員さんがグループに分かれて、熟議を行ったことでございます。どのグループも、活発に討議がなされ、時間が足りないほどの盛況でございました。大切なことは、学校運営協議会を行ったという事実ではなく、学校と地域の心と心のふれあい、絆であるということを委員の皆さんや学校の先生方から教えていただいた、有意義な晩秋の午後でございました。教育委員会として、このような取り組みを支援してまいりたいと思えますし、今後は、その中にですね、子どもの意見を取り入れていくというような方向で進んでいければというふうに考えております。次に、学校地域協働活動でございますけれども、

以前もお示ししましたとおりですね、次年度開始予定でございます町の教育保育の人材バンクとしての学校園所支援ボランティア制度の設置に向けて準備を進めているところでございます。この制度では、今まで各学校園所で行われていた有償無償を含めてのボランティア等での学校園所支援活動を体系化するものでございます。行事や授業、遊び、校外学習、登下校の見守り、環境整備、田畑や森などの学習や遊び場所の提供等、学校園所支援には様々な形がございます。また、コミュニティースクールと学校地域協働活動を一体的に推進していくための要となります地域コーディネーターは学校支援を進めていく上で極めて重要な人材でございます。本町は人材の宝庫であると私は感じております。この制度を体系化しっかりしましてですね、推進することにより、議員御指摘のコミュニティースクールと学校地域協働活動を一体的推進にですね、学校のみならず、園所も含めた形でですね、粘り強くですね、一つ一つ、順を立ててですね、取り組んでまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○中本正廣議長

大江昭典議員。

○大江昭典議員

はい、教育長の答弁を受けましたが、新教育大綱策定された町長にも所感を求めます。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい。私のほうからも、答弁させていただければと思います。今回の新教育大綱の中では、様々な提案をさせていただきましたが、その一つにはやはり地域にももっと教育に関わっていただくというテーマを挙げさせていただいております。その中で今教育長話をされた、前の答弁で話をされた、ボランティア制度といえますか、その仕組みをつくられるという話がありますけれども、同時に、今のコミュニティースクールのこの枠組みをやっぱり積極的に活かしていく、活かしていただきたいという思いは私も持っているところでございます。かねてから教育長もその点についてはかなり持論を持っておられて、今の基本的には学校の側から状況を報告して、それを聞き取るというだけではなくてですね、もう少し、委員の皆様のほうからも積極的に御提案をいただいたり、あるいはそのことがそのことをきっかけに、今のボランティア制度と絡めて、地域の皆さんに学校の中で、例えば授業の一端を担っていただく、そういった取り組みも展開しやすくなるのではないかなというふうに思っております。それこそ全国でいろんな事案もあるようでございますので、改めて、そういったことをしっかり勉強していただきながらですね、新教育大綱の理念具体化に向けて、教育長先頭に、現場も含めて頑張りたいと思っております。以上でございます。

○中本正廣議長

大江昭典議員。

○大江昭典議員

はい。力強い言葉をいただき、次の質問に入ります。前回、私は、現代組織運営上で必要な、内部的なハラスメントについて質問しました。組織内のハラスメント管理状況や、施策執行に伴い、職員が町民のため、町の未来に向けた様々な施策対応に加え、社会情勢による国からの様々な施策対応に尽力されていると思っておりますが、これからも、町の仕事、町民の信託は増え、さらに難しくなることを予測されることから、今後数々の政策、住民サービスを進めていく上で、まずは職員が一丸となり、各々自らが、町の小さな変化にも気付ける、疑問が持てる、そうした職員の意識改革も重要であるとも提言しました。今回は、対外ともいえ、昨今問題視され、制裁処置を盛り込んだ条例を提出した地方公共団体も出てきているカスタマーハラスメントについて、各部局における現状と課題、職員研修、また今後の具体的施策、計画につ

いて、所感を求めます。

○中本正廣議長

上手住民課長。

○上手佳也住民課長

はい。カスタマーハラスメントについて御質問いただきました。まず町長部局のほうから私のほうからお答えをさせていただきたいというふうに思います。まず、職員への暴言や過度な要求、長期間の長時間の対応の強要など業務に支障を及ぼす迷惑行為、いわゆるカスタマーハラスメントが全国で問題となっております。こうした行為は、職員が安心して働くことのできる、職場環境が侵害されるだけでなく、住民サービスの低下を招くことにもつながりかねないというふうに認識をしております。町ではこれまでカスタマーハラスメントとして対応した事例はございませんが、職員が地域に出向いて交渉事を行ったり、役場でも窓口対応する中では、議論が白熱して行き過ぎたやりとりになってしまうといったような事例は往々にしてございます。そのような場合には、上司が対応をかわるなど、職員に過度の負担が及ばないように努めているつもりでございます。そして職員、研修についてでございますが、広島県自治総合研修センター主催の研修メニューの中に、こうした内容を含んだものがございまして、積極的に受講をするように、呼びかけているというところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

大野教育長。

○大野正人教育長

それでは教育委員会のほうについてお話をさせていただきます。今ですね、住民課長のほうからですね事務局の職員については話がありましたので、学校園所についてお話をさせていただきたいと思っております。報道等で御存じの方も多いと思っておりますが、学校園所等ではですね、モンスターペアレントということがですね、全国的な問題になっております。保護者がですね、先生と職員に対して行う不当な要求や暴言、暴力などの迷惑行為を指すものでございます。暴言や脅迫、不当な要求、暴力行為、長時間の拘束、ネット中傷のような行為が含まれてまいります。このような行為や、これに類する事象により、先生方が精神的身体的な健康を害し、休職や退職を余儀なくされるという例も全国各地で報告されております。本町ではですね、このような事例は現時点では報告されておられません。しかしながら、各学校園所においては、リスクマネジメントをしっかりとった上でですね、保護者対応についてなどの研修も行っておるのが現状でございます。以上でございます。

○中本正廣議長

平林病院事業管理者。

○平林直樹病院事業管理者

はい、それでは病院関係について、御報告させていただきます。医療機関における接客の特性としまして、サービスを受ける人は、身体的精神的な不調を来し、不安な気持ちで受診され、付き添いの方も病状に対して大変心配され、もどかしい気持ちでおられること。あるいはサービスの内容について説明を聞いても、分かりにくいというような点が挙げられます。通常ですと、自分の希望するサービスを受ける目的で、御自分の希望する店舗に赴き、対価と受けたいサービスとの間で、お客さん自身がですね、バランスをとり、実際に受けるサービスを決定すると、そういう手順があるわけですが医療現場では、不安定な精神状態に置かれた人が、御自分の受ける求めるサービスではなくて、実際には医師等から提案されるサービス、あるいは説明を受けたけど、時には想像が難しいというようなサービスを対価も決められ選択の余地がないと、そのような中で受けておられます。このような一般的な顧客という概念とは大きく異なる、患者さんが受けられるサービスの対象であるため、医療の現場では医療接遇というふうな

言葉があるくらいでございます。そのような特殊な状況の中で発せられる暴言、あるいは不適切なボディータッチ、あるいは暴力については、今まで患者家族の背景に思いを寄せつつ、大半の方が町民であるということもあり、かなり多めに見てきた歴史があります。ところが、カスタマーハラスメントという言葉が少しずつ認知度を上げていく中で、令和4年2月に厚労省からカスタマーハラスメント対策企業マニュアルが公表され、今議員も言われましたけども、企業側からも対策の対策対応策の報道を耳にするようになり、さらに自治体におかれましては、そのようなカスタマーハラスメント防止条例を成立させているという、こういう現状があります。このような時代の移り変わりとともにですね、顧客の振る舞いに対する認識が変化してきております。病院においても、現在の観点から見れば明らかなカスタマーハラスメントだと判断され、看過できないような事例が実は継続して起こっております。9月の定例議会でも答弁させていただきました。全職員を対象としたパワーハラスメント研修に加えまして、安芸太田病院事業でもカスタマーハラスメントに対する基本方針を作成しました。院内掲示するとともに職員にも情報共有をしたところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

大江昭典議員。

○大江昭典議員

はい。部局の各部局の現状をお聞きしました。カスタマーハラスメント、報道とかでは簡単に嫌がらせとかいうふうにありますけど、かなり内容的には取扱いが難しく思っております。業務の改善につながるクレームとは違い、過剰な要求、不当な言いがかりの継続などがカスタマーハラスメントに該当しますが、その裏には対応した職員がどうであったかなどの検証が重要になってきます。確かに病院はある意味特殊な環境下にありますので、対応される相手側が体調不良あるいは精神的な不安定な状態、また心配する家族親族等周りの者から、暴言等がかなりあると思います。私も現場でかなり対応してきましたが、やはりそれについても、病院、行政についても、その相手の方がちゃんと内容を納得する、お話しする、がないと今度それが不評に広がってくんですよね、今の時代。ですから、受診者が減るとか、あるいは何を言っても駄目だとか、というようなのが先行しますので、とにかく、そういった対応とマニュアルだけではなく、職員研修による正しい知識の醸成がポイントになることだと思っております。これを再認識して取り組んでほしいと考えております。最後の質問に入る前に、もうじき1年を迎えます令和6年能登半島地震、引き続き起こった奥能登豪雨における犠牲者の御冥福と、哀悼の意を表し、被災地の1日も早い復興を願っております。さて、本町においても、南海トラフ地震をはじめとする震災、水害、土砂災害等、各種災害に対応すべく、地域防災計画を策定、公表されているところですが、その計画をつかさどる各部門での組織的な現状と、課題、今後の取り組みについて所感を求めます。

○中本正廣議長

長尾総務課長。

○長尾航治総務課長

はい。それではまず防災の要になっております総務課のほうからですね、組織的な防災力の対応ということで御説明申し上げます。幸いにもですね、昭和63年災と言われる63年7月の豪雨災害以降ですね、本町におきましては大きな被災を受けてないということもでございます。災害に対する職員としての防災力と対応力の向上が現状では課題ではないかなというふうに捉えております。また、気象警戒時には主にですね現行で言うと、管理職が真っ先に登庁し勤務にあたるような実情があるんでございますけれども、この災害に対する危機感の継承と、ですから、管理職はすぐく思っております、真っ先に駆けつけてくれるんですけども、防災計画、やはり出動する人数ということですね、大きな災害がないため、全職員を集合さ

せるといった事案が近年では起こっておりません。したがって管理職に関しましてはそういう危機感があるんですけども、そういう危機管理能力であるとか危機感の継承というのが必要だというふうに感じております。なお昨年度は、発災後に他市町からの応援を効率的に配置運営するための受援訓練というものを実施をいたしました。また今年度は地震発生を想定しまして、地震発生直後の初動対応に関する訓練を実施しまして、課題の検証等を行っております。今後もですね、今の地域防災計画、こうしたものがしっかりと発揮できるように計画的な職員を対象とした研修訓練に取り組んでいきたいと考えております。なお現在の気象警戒時にはですね、町内の電子掲示板、いわゆるサイボウズというシステムを使ってるんですけどもこれによって、避難者状況や町内の被災状況、また交通、公共交通機関の運行状況等の情報共有を図っております。こうしたものをですね、若い職員も見てくださいながら、こういう対応してるんだなといったところを、学んでいただいていると、そんな状況でございます。町長部局としては以上でございます。

○中本正廣議長

大野教育長。

○大野正人教育長

それでは、教育委員会のほうからお話をさせて答弁させていただきたいと思います。学校園所に関わることでございますので、防災組織の防災力ということに加えてですね、子どもたちへの防災教育ということについてもちょっと触れさせていただいてよろしいでしょうか。はい。それではですねまず防災力、組織的な防災力についてでございますけれども、子どもたちが生き生きと活動し、安心して学べるようにするためには、その安全の確保が不可欠の前提であるため、学校園所、安全に関する組織的取り組みの推進、それから家庭、地域、関係機関等との連携、協働による学校園所安全の推進、学校園所における安全教育、安全管理に取り組んでおります。施設面においては、学校園所について、安全安心を確保しつつ、新しい時代の学びを実現するため、保育、教育環境の向上と老朽化対策の一体的な整備について、長寿命化改修等を通じて計画的効率的に推進するとともに、非構造部材のですね、耐震対策、避難所ともなる施設の防災機能強化や、水害対策等を行っております。さらに災害が生じた際の学校安全の確保、学校施設の防災機能強化などの教育環境の確保に取り組んでおります。次に防災教育の充実を図るということでございますけれども、具体的には、旧加計町で発生いたしました昭和63年7月豪雨災害をはじめ、近年ですね全国各地において多数発生している自然災害の教訓を踏まえ、児童生徒等の発達段階に応じ、災害の発生に伴う危険を正しく理解させ、必要な情報によって正しく予測し、自らの安全を確保するための行動がとれるような、とれる必要な取り組みを推進しておるところでございます。東京電力福島第一原子力発電所の事故の教訓を踏まえ、児童等の発達段階に応じて放射線に関する科学的な理解を促進するために必要な取り組みも推進しております。また、これ私自身も体験したわけでございますけれども、阪神淡路大震災と、東日本大震災の伝承施設等と連携し、震災の記憶と教訓を継承する取り組みを推進してまいっております。また、万が一、災害が生じた際は、学校再開の支援、学校安全の確保、災害の影響の及ぶ児童生徒等への心のケアや、学習支援、就学支援などの教育環境の確保に取り組んでいかなければなりません。最後にですね、地域コミュニティの基盤強化には、地域住民の学びが重要な役割を担うことから、コミュニティスクールと地域学校協働活動の一体的推進や地域における家庭教育支援の充実、公民館等の社会教育施設の活性化に取り組むとともに、これら社会教育の施設と福祉防災産業等の関連施設との連携を学校と園所と諮ってですね、この取り組みをですね、推進してまいりたいと考えております。少し抽象的な話になりましたけれども、全体的な取り組みの考え、現状は以上でございます。

○中本正廣議長

平林病院事業管理者。

○平林直樹病院事業管理者

はい。それでは病院関係について御報告させていただきます。安芸太田病院は昭和63年の豪雨災害のときにちょうど被災したその地域のど真ん中に位置しておりましたが、当時の災害対応を実体験として知っている職員はもうあまり多くありません。私自身は平成26年の安佐南区を中心とした豪雨災害を被災地に1番近い災害拠点病院の副院長として体験しました。災害対応としての地域住民入院患者職員を守ることの難しさというの、そのときにちょっと学ばせていただきました。広島県北西部に再度大きな災害が発生した場合には、安芸太田病院は拠点病院として、地域に必要な医療提供体制を確保維持する使命を担っているというふうに思っております。病院自体は耐震構造になっており、事業継承計画BCPを策定し、被災後、3日分の食料、飲料水、燃料を確保しておりますが、様々な災害に対する人的組織的な対応力を、さらに強化する必要があるというふうに認識しておりますが、残念ながら私が赴任して以来、ちょうどコロナ禍ということもございまして、病院全体を対象とした消防あるいは防災訓練の実施は、できておりません。しかしながら昨年の秋に、介護医療院を開設しましたのでそれに向け、療養病棟を中心に消防訓練を行いました。その際の気づきとしまして避難経路の確保や、火災時の初動対応、あるいは消火設備の使用方法など、職員個々の知識などにおいて幾つかの課題が明確になりました。さらに、職員の中には、担架の保管場所や扱いに実は不慣れな者もいるということも分かりましたし、実際に消火器や消火栓の使用に不安を感じる職員が一定数おりましたので、個別の訓練が必要であるという課題がこのときに挙げられました。医療機関では、役場あるいは学校と違いまして、移動に介助補助が、必要な患者さん、あるいは認知症患者さんの避難誘導あるいは呼吸器をつけている患者さん等への対応など、日々変化する患者さんのニーズに適切に対応することが、課題として浮き彫りになっております。特に職員が少なくなる夜間帯には1病棟当たり40数名の入院患者がおりますがそれに対して職員が3名ということになりますので、少数の職員で、迅速に全入院患者の安全確保を行う方法についても、実は大きな課題があるということは認識しております。またこれは先月のことになりましたが、火災報知機が数分間鳴り続けたことがありました。結局誤報でしたが、その際私は出火元と言われている病棟に、駆けつけたわけなんです、そこで職員がてんでばらばらに行動しておりまして、火災発生時の初期対応がリーダーの適切な指示のもとに行われているということはちょっと感じるものが残念ながらできませんでしたので、すぐに当日勤務していた全職員を対象に、火災報知機が作動した前後の行動を提出するように指示を出しました。先般、全員の行動報告が届いたところですので今後集めたデータをもとにですね、火災に対する机上訓練をする予定にしております。今後課題解決のため安芸太田病院では次のようなことを考えております。一つは、防災マニュアル、BCPの見直しに加えて定期的に実際の被災ですね、それを想定した災害対策本部の設置に始まる本来とるべき行動を取り入れた訓練や、机上シミュレーションなどを通じて職員がマニュアルを再確認する機会を増やしていこう。2番目としましては病棟単位での重症者の把握というのは毎日、当然病院ですから行っておりますが、それが病院全体での避難誘導患者搬送時の優先順位と必ずしも一致していない現状があります。当直医師、救急外来担当当直看護師も含め、夜間休日における病院全体の患者搬送避難誘導のルール化を進めていきたいというふうに思います。また現在できてはおりませんが、食料、飲料水、燃料等について、地域の関係団体業者との協定締結を行い、災害時に優先的に供給していただける体制など、地域の関係団体と協力支援体制について検討してまいりたいというふうに思っております。今後も地域住民の方から信頼される医療が継続して提供できるように、職員一同、一丸となって防災力の向上に努めてまいります。以上でございます。

○中本正廣議長

はい、大江昭典議員。

○大江昭典議員

はい。各部局の現状と課題これからの計画を述べてもらいました。我が町においては1番心配なのは水害ですが、今全国的に言われている南海トラフ、災害が大きくなれば大きくなるほど、単独でどうにかしなくてはいけない。確かに他機関や、他の組織から、受動する訓練も必要です。そのノウハウがないと応援に来てもらっても、こちらは我が町の職員が1人ずつついて対応せにゃあいけん。そういった訓練計画も必要であると考えております。こうして学校においても様々な防災教育を、考えておられるようですが、その教育の中に子どもたちが生きる力、自らがまずは生きる力、そういった要素も取り入れた、教育をお願いしたいと思います。病院については、様々な傷病者、被災しながらも傷病者を受け入れると大変な状況が考えられると思います。確かに、63年、江河内豪雨災害、私は加計へ行く途中、病院の前で土石流にあい、孤立して一晩過ごしたのを覚えております。この病院にしてもそうなんです、今、全国的には防災というよりは減災という考え方、また、公助、共助、自助という考え方があります。町内においては山間部が多く、幹線道路は河川の隣いうことがありまして、公助、共助、自助が同時にできるとは限りません。せつかくですから、安芸太田町には危機管理室もありますし、地域に赴いて、共助、地域相互の助け合い、自助、自らの努力、まずは自ら生きる力、命をどう守るか、そういったような講習会、教育なども広めていってほしいと思います。いうのはですね、奥能登豪雨を報道で見て怖くなった、この地域はどうなるんだろう、役職としてどう動けばいいのかという高齢女性が役場に相談しても何も明確な返事がないという声も入っております。ぜひ危機管理室、防災士がおられますかね、ぜひその資格も含めて、職員が危機感を持った実のある訓練をして、備えていただくように申し添えて、私の質問を終わります。

○中本正廣議長

以上で大江昭典議員の一般質問を終わります。午後1時半まで休憩といたします。

休憩	午前11時40分
再開	午後 1時30分

○中本正廣議長

午前中に引き続き一般質問を続けます。7番影井伊久美議員。

○影井伊久美議員

皆さんこんにちは。議席番号7番、影井伊久美でございます。今次定例会最後の質問者となりました。師走に入り、何かと気ぜわしい時期となり、町長をはじめ、執行部の皆様におかれましては、予算編成期でもあり、多忙を極める毎日と存じます。副町長、教育長、参事、病院事務長におかれましては、新天地での職務や生活になじむのに多少なり御苦労があった1年ではないでしょうか。生活に、失礼しました。残すところあと僅かとなった本年でございます。日増しに寒くなる折、体調を崩されませんよう御留意いただき、1年の締めくくりをしていただきたいと存じます。それでは、早速ではございますが、通告に従い大枠1題、子ども子育て支援についてを一問一答にて順次質問してまいります。1項目め、子ども子育て支援にまつわる次年度予算編成方針、主要事業についてでございます。次年度の当初予算編成方針については、昨日より同様の質問が相次いでおりますので、重複する点を端折り子ども子育て支援に的を絞って簡潔に質問してまいります。2025年度予算は、1 人口減少の抑制、2 人づくり、3 DXの推進、4 その他といたしまして、公共施設等個別管理計画の取りまとめなどを4項目を柱とし、重点的に取り組まれることを確認いたしましたところでございます。今現在予算編成期真っ最中であり、詳細な事業の内容などは、これから決定されるということでした。全体的な予算編成の流れは理

解をいたしたところでございます。では、子ども支援、子育て支援に関しまして、それぞれどのようなことを念頭に置いて予算編成にあられるのか、答弁を求めます。

○中本正廣議長

園田教育次長。

○園田哲也教育次長

はい。ただいま御質問をいただきました子ども子育て支援につきまして、教育委員会部局に関するもの、子ども子育て支援についての方針等の答弁をさせていただきます。教育委員会では、町長の示す教育大綱を受け、現在策定中の安芸太田町教育振興基本計画、またあわせて策定中の第3期安芸太田町子ども子育て支援事業計画のもとに、就学前から義務教育、高校へと続く子育て保育教育の支援充実を図っていきたいと考えているところでございます。しかしながら、現在策定中の計画でもあり、当初予算に全てを網羅して反映できる新たな事業は多くなく、令和7年度に実施が必要なものにつきましては、補正予算等でのお願いについても考える必要があるというふうに考えているところでございます。次年度想定している取り組みにつきましては、就学前においては、町長の進める安芸太田町の自然環境を活用した森のようちえん事業の取り組みをさらに深めることを考えております。これまで、職員の現地講習、講師をお招きしての講演会の開催、本年度より、町内の各地に積極的に出かける保育を行う予算をつけるなどの取り組みを中心に行っていました。新年度においては、これまでの事業に加え、広島県の自然認証保育制度の認証を受けるための取り組みを検討するよう、現在、各保育所、こども園長に指示をしているところでございます。小中学校の義務教育につきましては、本議会の補正予算において債務負担のお願いをしております児童生徒のタブレット一斉更新を行い、さらなるICT機器を活用した、教育の実践を行ってまいります。また、教育長の方針のもと、地域学校教育活動の一環である学校ボランティア活動の活性化にも取り組んでまいりたいというふうに考えているものでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

伊賀健康福祉課長。

○伊賀真一健康福祉課長

はい。それでは健康福祉課のほうから、母子保健のほうを中心に答弁のほうさせていただきますと思います。健康福祉課では、本町におきます少子化の状況をも踏まえ、子育てがしやすい環境、妊娠出産期から子育て期まで切れ目のない支援を行うとともに、安心して生活ができる環境づくり、子育て支援の充実を図っていきたいと考えております。次年度についてのも子ども子育て支援に関わる健康福祉課の取り組みといたしましては、これまで同様、妊産婦に対します支援の継続でございますとか、乳幼児を対象とした健診、また各種相談事業の継続、さらには、親子相談支援センターで進めておりますスマホやタブレットを活用した、誰でも気軽に相談できる体制を継続していくこととともに、小児科や産婦人科の医師、看護師によるオンライン相談、キッズパブリックと申しますが、それをより広げていくために、広報や利用の継続にも注力していきたいと考えております。さらに、昨年度から実施をしております乳幼児等通院通所等の補助事業につきましては、医療的ケア児に対する口腔内のアプローチの観点から、医療的ケア児に対します歯科受診も、交通費助成の対象とすることを今協議しているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

はい、影井議員。

○影井伊久美議員

はい。ただいま各課から状況を報告していただきました。教育委員会からは、当初予算は、新事業は多くはないということですが、森のようちえん事業の深化や自然保育認定制度の取り

入れと、ICT教育、学校ボランティアの活動などに力を注がれるようで、福祉課のほうでは、切れ目のない支援、つまりネウボラの取り組みを強化されるということでした。では、その方針ですが、ほかの他市町、ほかの自治体と比較したときに、どのような特徴を持ち、課題はどのようなことが挙げられるのか、答弁を求めます。

○中本正廣議長

園田教育次長。

○園田哲也教育次長

はい。他市町と比較した特徴と課題はというところでございます。他市町と比較した特徴課題についてはですね、いずれもこの安芸太田町が小さな町だからこそこできることとできないことというのが両面にあらわれているというふうに考えているところでございます。例えば先ほど申しました、森のようちえん等の保育におきましては、安芸太田町は小さな町で全てが公立施設であるというところでありますので、統一感を持った保育が可能であるというふうに考えております。先ほど申しました自然保育等の取り組みについても、スピード感はまだまだ足りませんが、町内各施設を意識統一して取り組んでいるところでございます。例えば加計高校の支援につきましても、町内唯一の高等学校であるというところが大きなもので、存続のための地域と行政が一体となって同じ目的に取り組んでいるというところが言えるのではないかと思います。一方で、課題といたしましては、子どもの数が少ないためにできないサービスが多くあるというところでございます。今回の子ども子育て支援事業におきましても、少数意見であります。様々多様な保育サービスでありますとか子育て支援サービスの要望があるところでございますが、当然にサービスを行うとなりますと、スケールメリットというものが必要となりますので、一定の人数がいなくてできないというサービスも多々ありますので、そういうことをやっぱり人口規模があつて初めて可能なサービスもあるというところでその提供がなかなか難しいというふうに考えております。以上でございます。

○中本正廣議長

伊賀健康福祉課長。

○伊賀真一健康福祉課長

はい。健康福祉課のほうで考えております母子保健の特徴と申しますのは、他の市町にも、歯科保健センターはございますけれども、歯科保健センターの職員が歯科受診に行くときに合わせて、保健師が同行し、子どもさんの様子を見させていただいて、いろんな支援助言等を行うことができているというのが、ほかの市町にはなかなかない取り組みだというふうに考えておるところでございます。そこは一つの特徴だというふうに思っております。課題といたしましては、やはり町内に小児科がないという一つのやはりデメリットというかございますが、そこを、何とか補おうと、いろいろなオンライン相談でありますとか、それから交通費助成などで対応はしているものの、そうは言いながらもやはり保護者の方から見たら、顔を先生と直接対峙して、相談し、また診察をされたいという希望になかなか応えられていないかなというところは、やはり課題として考えているところでございます。以上です。

○中本正廣議長

影井議員。

○影井伊久美議員

はい、お答えいただきました。教育委員会の言われる子どもの数が少ないことで、色々な様々な、子育て支援の提供が難しいと言われること、それはそのとおりだなと感じております。付随してやはり小児科の問題も同じようなところに課題があるのかなと感じております。本町が小さな町だからできることとできないこととおっしゃられましたけれども、まさしくそのとおりで、これを強みに変えていけるっていうのは本町の強みとして捉えられるなど感じました。

これまでですね、子育て支援に関しまして、町長とも何度もやりとりを行ってまいりましたが、町長のその答弁を踏まえると、重点方針1の人口減少の抑制のカテゴリーには思い切って子育て支援事業の推進が、1丁目1番地に上がってくるものだと考えておりましたので、私の認識が少しずれていたのかなと感じておるところでございます。町長にお尋ねするのですが、なぜ重点方針に子育て支援を挙げられていないのか、町長の御見解求めます。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい。子育て支援についての取扱いといいますか御質問いただきました。恐らく新しい長期総合計画の話ではないかと思えます。今の重点方針としては、もともと人口減少の抑制、それから人づくりさらにDXという三つを挙げさせていただいておりましたが、とりわけ子育て支援といったものについては、その分け方でいうと、人口減少に歯止めをかけるという中でのごいでした。さらにその重点方針の中で幾つか関連する施策を新長期総合計画の中に掲げさせていただいて、その中でも、子育て世代というのをしっかり取上げた関連施策がなかったということで、先般の審議会の中でもですね、幾つかの複数の皆様から御指摘をいただいたところございました。改めて私としてはもちろん、その重点方針、あるいはその中の取り組みの中で、しっかり取り組んでいきたいという思いでありましたけれども改めて審議会の皆様から、そういったしっかりと明示するべきではないかという御指摘をいただいたので、ごもつともということで、今、新長期総合計画の文面については、様々審議会の御指摘を踏まえてですね、少し変更させていただきたいと、より明確に子育て支援というものをやはり打ち出すべきではないかというふうに今考えているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

影井議員。

○影井伊久美議員

はい、町長おっしゃられるとおり、子育て支援について、印象としては少し分かりにくくて残念だなと感じておるところでございます。せっかくですね、住宅整備を行って、子育て世代や若者の移住定住を目指すのであれば、あわせてですね、子育て支援のビジョンもしっかりと持ち、それをまた示されたい。そしてですね、その取り組みが本末転倒とならないよう、土台を築くための取り組みも強化をされたい、そのように感じておるところでございます。次年度予算編成方針につきましては以上といたしまして、続いて2項目目の日曜日の託児、児童センターや学童閉所時の児童預かり、ファミリーサポート制度について進めます。ここで1点訂正いたします。学童と記しておりますが、放課後児童クラブのことです。訂正しおわびいたします。さて、第3期子ども子育て支援事業計画を策定するにあたり、教育委員会において、令和6年2月7日から同月26日までの期間でニーズ調査のためのアンケートを行われております。対象者は、就学前児童と小学生児童が属する世帯で、郵送配布郵送回収とあわせてウェブの2種の方法で調査をされており、配布数は238件で、有効回収数は151件、率にして63.4%となっております。このニーズ調査結果をもとに要点整理をするとともに、課題を抽出され、分かりやすく報告書をまとめておられます。本質問に関連する調査結果を抜粋いたしますと、一つ、お子さんを見てもらえる親族などがいない御家庭は全体の1から2割弱おられること。早朝出勤、残業があり、母親の負担が増加傾向にあるということ。もう一つ、父親、母親ともに多くの方が日曜祝日の勤務実態があるということ。また、自由記述のあるといいサポート分野では、気軽に子どもを預けられる場所、病児保育、ファミリーサポートセンター、日曜保育、警報時に預けられる場所といった意見が上がっておるところでございます。実際ですね、私のところにも同様の声をいただいております。今現在は、子どもの数も少なく、分母が少

ない上、ニーズとしては低い数値にとらえられておられるやもしれませんが、確実に困っておられる人がいて、制度を望まれる方がおられるということです。これはあるといいサポートではなく、切実でございます。そしてですね、今後、若い世帯の移住定住を促進するということは、親族のサポートを気軽に受けにくくなる子育て世帯が増えるということや、その若者世帯の仕事として、観光産業での雇用や、企業を視野に置くのであれば、観光産業は日曜祝日ほど忙しいものです。なおさら整備の必要性がうかがえます。そこで1点目に、休日保育の必要性と導入の可能性について伺います。ニーズ調査によって一定数需要があり、何らか受皿が必要であることが確認できました。調査結果を受け、まずは、休日の保育の必要性について、これについての御所見を伺います。

○中本正廣議長

園田教育次長。

○園田哲也教育次長

はい、休日保育の必要性という御質問でございます。議員申されましたように安芸太田町の子ども子育て支援事業計画のニーズ調査の結果をもちましても、絶対数が多いというわけでもありませんが、それなりですね、保育ニーズがあるというところは、今回把握をさせていただいたところでございます。ですので現在のところ全くニーズがないというようなところには立っているものでもございませんが、そのニーズのですね事に対応できるかというのはまた今後考えていかないといけないという問題と考えております。以上でございます。

○中本正廣議長

影井議員。

○影井伊久美議員

はい。これまで、受皿として、日曜保育の受皿として、ファミリーサポート制度の必要性をずっと訴えてまいりましたが、現在も進展はせず、ままの状況であります。であるならば、並行して、この公立保育園を活用した、休日保育を検討してみたいかかと考えます。共働きやシングルペアレント、就労の理由で休日保育を必要とする家庭が増加する中、様々な自治体が公立園での休日保育を実施されております。広島市においても3か所の公立園で実施をされております。自治体や地域によって取組内容は異なり、事前登録が必要である場合、そういった場合や緊急でも対応可能な場合、給食は提供はしない、代替休日を設ける必要がある、そういった場合があるなど、様々な内容となっております。公立園での休日保育の導入可能性について、本町においてはいかがか、御見解を求めます。

○中本正廣議長

園田教育次長。

○園田哲也教育次長

はい、お尋ねの休日保育についてお答えをいたします。休日保育につきましては、先ほども申されましたように近隣の広島市におきましては、公立私立合わせまして、4か所から5か所程度の保育施設において、各10名程度の定員で休日保育が行われているというのを確認をさせていただいてるところでございます。広島市内ではほかにも、認可外の保育施設におけるサービスもあるというふうに伺っているところでございます。先ほどお尋ねの休日保育を本町で行うというところでございますが、例えば休日に1名の児童の保育を行うというふうに仮定をすれば、その1施設の保育所において園児1名に対する最低の保育士配置は2名でございます。そのため、平日と同様の11から12時間の保育時間を行うということであれば、交代また職員の休憩付与を考慮すればですね、延べ5名の保育士を1名の園児を見るために必要だというふうな人員が必要としなければならず、現状の保育所こども園の体制ではですね、実現は非常に難しいと言わざるを得ないと考えております。しかしながら、この第3期の子ども子育て支援事業計画の素案に

においては、保護者の多様な保育ニーズに対応する必要があるというふうにも述べているところでございまして、どういうふうな対応ができるかというのは、今後内部で検討する必要があると考えているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

影井議員。

○影井伊久美議員

はい、実現は難しいが、検討はしていかなければならないということでした。重要なのはですね、どのような制度設計が本町にとって有用であるかを比較検討することだと考えます。できない理由を考える前に、どの方向性なら道が開けるか、子育て環境が充実するのかを一緒に考えていきたいです。ずっと言い続けているファミリーサポート制度もその道の一つだと思っております。しつこいくらいに質問を重ね、担当課長もいろいろと知恵を絞っていただいていることと存じます。その後、詳細なことでも結構です。進捗について答弁があれば求めます。

○中本正廣議長

伊賀健康福祉課長。

○伊賀真一健康福祉課長

はい、ファミリーサポート制度について、若干答弁をさせていただきます。議員も御存じのように、こちらの事業を、受け手側と求める側と、その間に立つ行政側と、その3者での取り組みの中で、特に子どもさんを預かる側については、研修等も必要だというふうなことは御存じだと思います。その研修についても、かなりの内容が必要となり、またそれを受けるにもかなり時間も要するというのも御存じだと思います。本町においては、ファミリーサポート制度のような確固たる制度はございませんけども、それに近いようなサービスというのは、議員も御承知のように、例えば、社会福祉協議会さんが行われております、ちょっとしたことの困り事についての支援ということで、さんさんネット事業というのをやられておりますが、こちらにつきましても、時間が2時間というふうな時間制限もございまして、またその時間を延長できるかどうかいうところもなかなか難しいハードルだというふうに思います。さらにはそのさんさんネット事業で、見守りとか支援のほうに加わっていただけの方が実際何名いらっしゃるかということも、把握できているようで把握はまだされておられません。今現在の状況ではございますが、健康福祉課、そして社会福祉協議会、さらには教育課も交えてですね、こういったこのさんさんネットの事業が少しでも、拡大延長できないかなというところで協議を始めた段階でございまして、まだ具体的にはこういうふうにしようというところまでは至っていないのが現状でございます。以上です。

○中本正廣議長

影井議員。

○影井伊久美議員

はい、健康福祉課長からとても前向きな答弁をいただき、うれしく思っているところですが、先ほどですね、研修について触れていただいたんですけども、ファミリーサポート制度については、前回からも提供会員の研修制度がネックとなっていて、会員を集めるのが困難だと聞いております。聞いておりましたので、私実際に広島県子育て支援地域保育コース、ファミリーサポートセンター事業の研修を受けてまいりました。基本講習がですね丸2日、地域保育コースの共通科目が丸3日、ファミリーサポートセンター事業が丸1日、合計で6日間に及び、私自身は、ほかとの予定の調整などもあり、確かに大変ではあるなあと感じたところです。しかしですね、受講者の方と数人お話をさせていただいたんですけども、受講の動機などを伺ったところ、子育ても一段落し、自分にも何か子育て、子育て支援の一助を担えないか、自分の範囲で自分ができる支援をといった考えをきっかけに、受講を決められた方が多くおられたという

ことに驚きました。加えてですね、子育て支援の本質を学ぶことができ、受けてよかったと感想もお聞きしたところでございます。本町にもですね、同様の思いをお持ちの方もいらっしゃるやもしれません。研修がネックと決めつけるのではなく、受けてみようかと促すような取り組みも重要ではないかと改めて感じているところでございます。様々な子育て支援策について、議論する中で、町長常々、本町での子育てのしやすさを都会の便利さと比較するのは難しいとおっしゃられております。その点については私も同感でありながら、休日保育やファミサポは便利さとは別の問題で、基本的な環境整備であると考えております。子育てしていく上での社会資源が少ない本町で、何をどうカバーしていくのかが曖昧な現状で、子育てしやすい町とうたうのは余りに無責任ではないでしょうか。1項目めの質問でも申しましたが、データとエビデンスに基づき、本町における子育て支援のビジョンをそろそろ明確にされるべきではないかと考えますが、町長このあたりいかがお考えでしょうか。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい。改めて子ども子育てビジョンというお話ございました。今第3期の子ども子育ての計画を作っているところでございます。そういったことも念頭に置きながらと思っておりますが、改めて、今もう議員も御指摘いただいたように、あるいは教育課のほうからも話をしたように、やはり小さい町だからこそできることとできないことがやはりあるという中で、今の多様なサービスといいますか、とりわけファミリーサポート制度あるいは休日保育、そういったところについてはですねなかなか本当、実際に人の問題、もちろんお金の問題もあるかもしれませんがそれ以上に、それを実現するための人材の確保ということが、いずれも大変難しい状況だというふうに認識をしてるところでございます。一方で、それこそそういうかしこまらなくてもですね、昔であればその近所のお父さんお母さんが勝手出ただけ、それこそお金の問題ではなく、そういう対応もできたんだろうなと思うんですね。やはりこれ言い訳になるわけじゃないんですが、行政が関わると、そこら辺が曖昧にできないまま、きちんとこのルールに従って今も話がありました、この研修を受けてる人じゃないと受けちゃ駄目ですよみたいなことになんてしてもなってしまうと。そういった意味では、既存のあるいは、そういうことをされようとされている民間の方を応援させていただくような形のほうが、本町としてはむしろあつてるんじゃないかなという気がしております。それを、ある意味安芸太田町版のファミリーサポート制度と受け止めていただいて、展開する仕組みというのはあるんじゃないかなと。これはやっぱり、既存の制度のせよとするとですね、支援者が20人いないと国の補助金を受けられないとか、そんな話になんてしてしまうんですね。そのためには、ある意味、町民の皆さんにも、いわゆる多くの大きい市町がやっているファミリーサポートとは違うということをやっぱり御理解いただいて、サービスを受けないと、あらぬトラブルにも発生しかねないもんですから、先ほど議員が御指摘いただきました、何ていうかできない理由を並べるのではなくて、できる理由をとにかく考えていくと、まさにその視点立っていただいて、アドバイスをいただきながらですね、我々もこの中で、この状況の中でどういう支援ができるかということは、少し考えさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○中本正廣議長

影井議員。

○影井伊久美議員

はい、おっしゃるとおり民間のサポート、そういった方向性も大変重要な視点ではないかと考えます。私も支援できる1人として登録がすぐにでもできる状態にありますので、はい、そういうこともお知らせしながら、町長のおっしゃるとおりですね、都会のような便利さはないけ

れど、知恵を絞り工夫をしながら、子どもと共に親も育つ、その過程においてですね、困ったことがあれば行政サポートがあり、地域の子育て先輩も一緒に支える、支えていく、それこそが子育て支援の本質だと私は捉えております。子どもは真ん中にですね、安芸太田町では、楽しみながら子育てができる、そのような支援、制度、意識の醸成を図りたいと申し添え、次の質問に移ります。続いて、3項目めの子どもの意見表明について移ります。本題の前に、本日12月10日は世界人権デーでございます。昨日、同僚議員も人権差別について質問をされました。1948年12月10日、国際連合第3回総会において、全ての人民と全ての国とが達成すべき共通の基準として、世界人権宣言が、採択されたのを記念したものであります。本町においても人権週間ということで、各所にピンクののぼりが立っていることと思います。この人権には当然子どもの人権も含まれております。子どもの権利条約は1989年に国連総会で採択され、生きる権利、育つ権利、守られる権利、参加する権利、四つを基本的な柱とされております。また、令和5年4月より施行されたこども基本法では、全ての子どもが将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指し、子ども政策を総合的に推進することを目的とされております。同法では、子ども施策の基本理念のほか、子ども大綱策定や子どもの意見反映についても定められております。子どもの意見を反映するには、まず子どもが意見を表明できる場が必要だと感じております。以前にも質問をいたしましたが、現状の取組状況を伺います。

○中本正廣議長

大野教育長。

○大野正人教育長

はい。現状ということでございます。この子どもの意見表明につきましてはですね、各学校、小中学校において、小学校においては児童会、中学校においては生徒会の活動においてですね、子ども意見を大切にしているところでございます。特に、中学校においてはですね校則を生徒会で考えるというような取り組みもですね、本町でもなされておるところでございます。しかしながらですね、やはり、トータルに考えますとまだまだ本町の子どもにはですね、子どもの意見の尊重や意見表明の機会がですね十分に与えられているというふうには感じておらないところでございましてですね、この辺のところをですね、第1期の教育振興基本計画等においてですね、子どもの意見表明と尊重、施策への反映ということで示していきたいというふうな考えでおるところでございます。

○中本正廣議長

影井議員。

○影井伊久美議員

各学校で児童会や生徒会での取り組みがなされていることと伺いました。全国的にもですね、意見表明の場を活発に設けられておる自治体が増えてきております。その中でもですね、2023年、こども環境自治体施策賞を受賞されました北海道ニセコ町の取り組みを伺いました。ニセコ町は人口約5千人の町で日本初のまちづくり基本条例を平成13年に制定されております。この条例の前文には、「まちづくりは、町民一人一人が自ら考え行動することによる自治が基本です」と、このように力強く記されており、お任せ民主主義からの脱却とも表現されています。その基本条例第11条には、満20歳の青少年及び子どもは、それぞれの年齢にふさわしいまちづくりに参加する権利を有するとあります。2項では、町は前項の権利を保障するため、規則その他の規定により、具体的な制度を設けるものとする定められております。この条例もすばらしいのですが、きちんと制度に落とし込むための仕組みも整えられており、小学生まちづくり委員会や、子ども議会などの取り組みがなされているところでございます。まちづくり委員会では、小中学生に自分の住むまちの理解を深めてもらう取り組みを、フィールドワークを通じて行い、自分たちの目で、町の課題を確かめながら、子どもたちの目線で議論や提言を行って

おられます。子ども議会のほうでは、会場、説明員、進行なども町議会同様に、本議会では、本会議では一般質問のやりとりをされ、その後、まとめ活動や広報活動なども行っておられるようです。このことによって、職員側も子どもに伝わるよう、分かりやすく回答の準備をしたり、質問の実現可能性を探ったりという努力がスキルアップと役場の実行力向上につながっているとおっしゃっておられました。そういった取り組みをですね、断続的に行い、子どものまちづくり参加を実現しておられるニセコ町ですが、子どもの意見が全て実現できるわけではないが、子どもの意見が大切ということを伝え続け、子どもたちの参画意識も醸成されつつあるということです。子どもたちの意見表明の場として、また、まちづくりへの参画意識を醸成し、郷土愛を育む一助として、少しずつでもこのような取り組みを進めていくお考えはないか、御見解を求めます。

○中本正廣議長

大野教育長。

○大野正人教育長

先ほどもお話いたしましたがお作りしております教育振興基本計画の中でもですね、ぜひともこの取り組みをですね、反映させていきたいというふうに示しておりますのでですね、少しずつではありますが、進めていきたいというふうに思っております。その手始めとしてですね、この振興計画を行うにおいてですね、子どもたちの意見を聞くということで、今実際にアンケートも行っておりますし、この後、児童生徒と話す機会も設ける予定にしております。そのアンケートの中でですね、先ほどまさに議員おっしゃったように、もう少し、私たちの意見を聞いてほしいというような、子どもたちの意見も出ているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

影井議員。

○影井伊久美議員

はい、教育長のとても前向きな答弁をいただきました。その子どもたちが意見を聞いてほしいという声があるということでしたが、子どもたちの意見の中にはですね、重要な視点や、またユニークな視点がたくさんございます。昨年ですかね、中学校の参観に行かせていただいたんですけども、まちづくりについての、どういうんですかね、プレゼンを行う授業を見させていただきまして、空き家対策についてや産業についてなど、各々テーマを持ってチームを組んで議論をし、まとめたものを発表する、そういった姿を見せていただいたんですけども、とても誇らしくて頼もしい姿でありました。またですね、思いを言葉に表しにくい幼児や低学年の児童に対しましては、ブロックやゲームのマイクラフトなどを用いて、表現してもらい、どんなまちに住みたいか、どんな学校に通いたいかなどを表現してもらい、そういった工夫をされている自治体もございます。ニセコ町も使っておられました。そういった工夫を用いながらですね、年齢に応じた子どもたちの意見や思いを表現する場を設けることは、我々大人の役割であります。子どもたちの声を大人たちが真剣に聞き、まちづくりに反映する仕組みが必要でありますので、またニセコ町、そのほかにもたくさん資料を集めましたので、自治体の情報、詳細、後ほど共有いたしますので、様々な方法を模索され、町民みんなで、まちづくりに挑めるそんな体制づくりをされたいと申し添え、私の一般質問を結びます。

○中本正廣議長

以上で7番影井伊久美議員の一般質問を終わります。通告による一般質問は全部終了いたしました。これで一般質問を終わります。以上で本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれで散会いたします。

○河野茂議会事務局長

御起立願います。一同互礼。

散会

午後2時14分
